

一 般 廃 棄 物 処 理 業 等 許 可 証

所 在 地 岩見沢市北村赤川586番地54
事業者名 株式会社北豊商建
代表取締役 小西 良美

岩見沢市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 1 7 条の一般廃棄物処理業等の許可を受けた者であることを証する。

許 可 の 年 月 日 2025年4月1日

許可の変更年月日

許可の有効年月日 2027年3月31日

岩見沢市長 松 野 哲



業 種	一般廃棄物処分業
事 業 範 囲 等	【一般廃棄物の種類と処理施設】 ①市指定処理困難物（破砕機） ②公共事業に伴い排出されるすきとり物、伐木、伐採物（破砕機） ※岩見沢市が受入の承諾をした他市町村の一般廃棄物を含む。 【処理施設の所在地又は機材の保管場所】 岩見沢市北村中央3番45 ～以下余白～
許 可 条 件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の他関係法令を遵守すること。 その他、一般廃棄物の処分について市の指示に従うこと。 ～以下余白～
そ の 他	